

請求の範囲

- [請求項1] ユーザの生体情報を計測する計測部から前記生体情報を取得する第1取得部と、
- 前記生体情報を用いて前記ユーザの心身の状態を表す推定値を推定する推定部と、
- 前記推定値に基づいて、前記ユーザの心身の状態に係る心身状態情報を生成する処理部と、
- 前記心身状態情報に基づく表示を行う表示部に、前記心身状態情報を出力する出力部と、
- 前記推定値が推定された際の前記ユーザの心身の状態に対して、前記ユーザの主観に応じた主観値を取得する第2取得部と、
- 前記推定値と前記主観値とを含む複数の組データを用いて、前記心身状態情報を生成する際の前記推定値に対する補正に係る補正情報を生成する補正情報生成部と、を備え、
- 前記処理部は、前記補正情報に基づいて前記推定値に対して補正を行い、前記心身状態情報を生成する、
- 状態可視化システム。
- [請求項2] 推定部は、心身の状態を表す第1種別の状態に対する第1種推定値と、心身の状態を表す第2種別の状態に対する第2種推定値と、をそれぞれ前記推定値として推定し、
- 前記処理部は、前記第1種推定値に基づいて前記心身状態情報として第1心身状態情報を、前記第2種推定値に基づいて前記心身状態情報として第2心身状態情報を、それぞれ生成し、
- 前記出力部は、前記第1心身状態情報と前記第2心身状態情報との組み合わせを座標として2次元マトリックスで表示するように、前記第1心身状態情報と前記第2心身状態情報とを前記表示部に出力する、
- 請求項1に記載の状態可視化システム。

- [請求項3] 前記第2取得部は、前記表示部が前記第1心身状態情報と前記第2心身状態情報とを表示している場合に、前記2次元マトリックス上で指定された座標を取得し、前記座標で表される2つの値のうち前記第1種別に対応する値を第1種推定値に対応する前記主観値として、前記2つの値のうち前記第2種別に対応する値を第2種推定値に対応する前記主観値として、それぞれ取得する、
請求項2に記載の状態可視化システム。
- [請求項4] 前記補正情報生成部は、前記複数の組データのうち、推定値が同一である所定数以上の組データを用いて、前記所定数以上の組データに含まれる複数の主観値の平均値を算出することで、算出した前記平均値を前記推定値に対する前記補正情報として生成する、
請求項1～3のいずれか一項に記載の状態可視化システム。
- [請求項5] 前記補正情報生成部は、前記推定値を含む前記組データが所定数未満である場合には、前記推定値を含む複数の前記組データに含まれる主観値と、前記推定値と連続する値である別の推定値を含む複数の別の組データに含まれる主観値とを用いて、平均値を算出することで、前記推定値に対する前記補正情報として生成する、
請求項4に記載の状態可視化システム。
- [請求項6] 前記補正情報は、対応する推定値の補正後の値としての補正推定値を含み、
複数の前記推定値と、前記複数の推定値にそれぞれ対応する複数の前記補正推定値とが対応付けられており、
前記複数の推定値のうち値が連続する第1推定値と第2推定値とにおいて、前記第1推定値が前記第2推定値より小さく、かつ前記複数の補正推定値のうち前記第1推定値に対する第1補正推定値が前記複数の補正推定値のうち前記第2推定値に対する第2補正推定値よりも大きい場合には、
前記補正情報生成部は、

前記第2推定値と連続し、前記第2推定値よりも大きい第3推定値に対する補正推定値である第3補正推定値に対応する複数の主観値と、前記第1推定値に対応する複数の主観値と、前記第2推定値に対応する複数の主観値との平均値を算出して、前記平均値を前記第2推定値に対する前記補正推定値として含む前記補正情報を生成する、

請求項4又は5に記載の状態可視化システム。

[請求項7] 前記補正情報生成部は、前記推定値が同一である複数の前記組データのうち前記推定値と前記主観値との差分が所定値以上である場合には、当該主観値を除いて前記平均値を算出する、

請求項4～6のいずれか一項に記載の状態可視化システム。

[請求項8] 前記第2取得部は、前記主観値を取得すると、前記主観値と、前記心身状態情報に応じた値であって前記推定部が推定した前記推定値と、を対応付けて記憶部に記憶し、

前記補正情報生成部は、前記補正情報を更新するための更新条件が成立すると、前記補正情報を更新する、

請求項1～7のいずれか一項に記載の状態可視化システム。

[請求項9] 請求項1～8のいずれか一項に記載の状態可視化システムが生成した心身状態情報に基づいて、空間制御を行う空間制御装置を、備える、

空間制御システム。

[請求項10] ユーザの生体情報を計測する計測部から前記生体情報を取得する第1取得ステップと、

前記生体情報を用いて前記ユーザの心身の状態を表す推定値を推定する推定ステップと、

前記推定値に基づいて、前記ユーザの心身の状態に係る心身状態情報を生成する処理ステップと、

前記心身状態情報に基づく表示を行う表示部に、前記心身状態情報を出力する出力ステップと、

前記推定値が推定された際の前記ユーザの心身の状態に対して、前記ユーザの主観に応じた主観値を取得する第2取得ステップと、

前記推定値と前記主観値とを含む複数の組データを用いて、前記心身状態情報を生成する際の前記推定値に対する補正に係る補正情報を生成する補正情報生成ステップと、を含み、

前記処理ステップは、前記補正情報に基づいて前記推定値に対して補正を行い、前記心身状態情報を生成する、

状態可視化方法。

[請求項11] コンピュータに、請求項10に記載の状態可視化方法を実行させるためのプログラム。